

第5章 計画の推進と評価

1 計画の推進体制

(1) 全市的な推進体制

計画の推進に当たっては、全ての市民が子どもの権利の重要性を認識し、子どもの権利の保障を推進していくことが大切です。したがって、市民やNPO、地域団体などの各種関係団体と連携を深めながら、施策を推進していきます。

(2) 全庁的な推進体制

この計画では、子ども未来局や教育委員会をはじめ、各局・区にわたる施策を対象としています。市の関係部局がより一層連携を深めるとともに、市役所が一丸となって子どもの権利に関する施策を推進します。

また、子どもの権利の推進に関する庁内の連絡調整や方針の決定を行う「札幌市子どもの権利総合推進本部」において進捗管理を行います。

2 計画の評価・検証

本計画の実施状況については、附属機関である「札幌市子どもの権利委員会」及び庁内の会議である「札幌市子どもの権利総合推進本部」に報告し、評価・検証を行っていきます。

評価・検証に当たっては、PDCAサイクル（Plan：計画、Do：実施、Check：評価、Action：改善検討）の実効性を高めるため、個別の取組や事業の進捗状況に加え、あらかじめ成果指標を設定し点検、評価を行うことで、施策の改善につなげていきます。

成果指標は、計画に掲げた各基本目標の要素、及び子どもに関する総合計画である「さっぽろ子ども未来プラン（後期計画）」における類似指標を踏まえ、下記のとおり設定しています。また、目標値は、現状値や同プランの成果指標の目標値を参考に設定しています。

【成果指標】

① 自分のことが好きだと思う子どもの割合

現状値（H21年度）：53.2% → 目標値（H26年度）：70%

② 子どもが、自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思う人の割合

現状値（H21年度）子ども：42.4% → 目標値（H26年度）：60%

現状値（H21年度）大人：55.4% → 目標値（H26年度）：60%

③ 子どもの権利が守られていると思う人の割合

現状値（H21年度）子ども：48.3% → 目標値（H26年度）：60%

現状値（H21年度）大人：48.4% → 目標値（H26年度）：60%